

令和8年度第1回文化推進審議会 会議録

日時	令和8年7月3日(金)14:00～15:00	
場所	芦屋市役所東館 大会議室	
出席者	会長 加藤 義夫 委員 枝元 益祐 委員 西本 望 委員 岡田 和治	委員 平井 章一 委員 飯尾 由貴子 委員 桑田 敬司 委員 伊藤 浩一
事務局	田嶋国際文化推進室長、中村国際文化推進課係長、田中国際文化推進課	
関係課		
会議の公開	■ 公開	
傍聴者数	0 人	

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題1 令和8年度芦屋市文化推進基本計画評価報告書(令和7年度実績)について

(3) その他

2 提出資料

次第

委員名簿

資料1 令和8年度芦屋市文化推進基本計画評価報告書(令和7年度実績)

3 審議経過

<田嶋企画部国際文化推進室長より議題1について説明>

(加藤会長)

コロナをあけてから日常が戻ってきたというお話がありまして、文化芸術活動といいますが、市民参加の様々な活動が多岐にわたって報告されていますが、これに関して、委員の皆様の
ご意見、ご感想をお聞きたいと思います。

岡田委員お願いします。

(岡田委員)

全部拝見いたしまして、こんなに多くの事業をしていただいて、すごく感銘を受けております。民生・児童委員として、文化に関することに関わっていることもありまして、図書館の園芸ボランティアを市立図書館で2年間しておりまして、今年度の花と緑のコンクール事業部門で、第1位を2年連続とりました。これは自慢でもなく、なにが言いたいかというと、ボランティアと行政が一体となって、一生懸命やっていけば、結果が出せたというのがありまして、非常に良かったと思います。ボランティアで75歳の方が半分以上で、後期高齢者ばかりですが、生きがいを持ってやっているのも、非常にありがたいと思っています。図書館の職員、石田さん、鈴木さんも非常に熱心で協力的で優秀な方だと思います。図書館全体が市民と一体となってやっています、そのことが文化の推進、発展の鍵になるのではないかと思います。

今日は印刷物1枚持ってきました。これは、前年の6月ぐらいの新聞記事ですが、図書館が充実した町は、要介護者が少ないという調査結果が出ていまして、後期高齢者の方は、ちょっと普通に歩けない方でも、一生懸命図書館に来て、新聞を読んだり本を読んだりしています。そういうこともあるという事と、無料ですし、それから熱中症アラートが出たら、シェルターとして、そこに行くから、それでまた園芸をやっているのも、その周りを見て歩く。そういう身体を動かすというのが関係しているのかもしれないというような結果が出ています。ですから、文化推進としての図書館の充実をやっていったらと思います。

今度JR芦屋駅の南の方に、都市開発でペDESTリアンデッキができて、大原分館の図書館がそこに入って、国際交流センターと一緒にするという計画があるということで、それは良い事だと思います。図書館が多ければ、要介護が少なくなるというのが、本当にあるなら、それはもっともっと勧めていってほしいと思いました。これは予算と人員の関係で、やっぱり出来る事と出来ない事が結構あるのではないかと感じております。デジタルアーカイブでも、その専門業者に頼んだらお金がかかるし、広報に出ていた旧三条村共有文書は非公開ですよ、これを公開できないというのは、条例があるから、それにひっかかるからできないのですが、デジタル化するのは専門的になってくるから大変ですが、江戸時代にこういう問題が起こって、どう裁定して、どこが裁判して結果どう出たかという詮議の過程を知りたい向きには手間の掛からない方法でやっていただければと思います。それから図書館に冷水器がついたんです。あれば更新と書いていますが、新設だと思います。昔はなかったと思います。新しく新設したので、今日も図書館でボランティアしましたが、図書館を利用する方が冷水器の前に集まって来て、非常

に喜んでいました。入口は15cmのペットボトルしか入らないので、ちょっとそれは小さいかなと思いましたが、ああいうのは非常に市民に喜ばれます。そういうことをどんどんやっていくことが、文化推進になっていくと私は市民の立場から思いました。どんどんやっていって欲しいと思いました。熱中症の予防シェルターとして幼児とか高齢者が図書館など色んな公共施設に避難すると思いますが、集まるスポットは、どこで集まっていいのかが、ちょっとはつきりしないところがあると思います。これは他の市では、そういうスポットの中で、場所を提供するというか、区画を作って、場所を提供してテレビ、新聞等を置いている所もあるので、当市でもやってほしいと思いました。以上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。非常に興味深いデータというか、研究ですけど、図書館や図書館の蔵書数は多い自治体ほど、自治体の要介護高齢者が少ないという、これ、美術館だったら良いなと思います。美術館のコレクションが多くて、展覧会を観に行くと非常に涼しいので、良いと思います。

(岡田委員)

美術館のコレクションも良いですね。「隙あらば猫」とか子どもにも喜ばれるような展示がいっぱいあって、美術館も喜ばれていますね。

(加藤会長)

結構目からうろことというか、余暇時間は高齢者が多いので、みんなが毎日どこに集まって、コミュニケーションというのが大事で、人とのコミュニケーションが認知症を遅らせるというデータは、聞いたことありますが、図書館の蔵書が多いとか、図書館が多いと、健康寿命が延びるというのは、希望に溢れるような。これが美術館、博物館のデータですと強く言えるんですけど。ありがとうございました。

(田嶋室長)

はい。意見ありがとうございました。図書館については枝元先生からご意見とかいただきたいなと思ったのですが、図書館が充実した町の中では要介護者が少ないということで今委員長からもちょっとお話がありました。そういったことで何か、ご意見いただけたらと思うのですが。

(枝元委員)

はい失礼いたします。実はこれは司書課程の世界の中でも、結構有名なお話でして、いわゆる外に出かけようという、散歩に出たりとか歩いたりするということで、寝たきりとか車椅子とかになりにくいというのと、図書館で本を読むとか人々と交流するということで、はつらつとしたと
いいですか、孤独に陥らないということから、かなり精神的にも、かなり身体的にも健康だという、いわゆる、人々の健康指数と図書館の活用が相関関係にあるというのは、折に触れて報告されていることです。先程ご発言があったときには、やはり芦屋市さんもそうなんだなあとって興味深く聞いておりました。以上です。ありがとうございます。

(田嶋室長)

はい。ありがとうございました。ご意見の中で、JR芦屋南の開発につきまして、図書館の一部機能がそちらちょっと行くのかなというのは今ちょっと色んな思考を重ねて確認をしています。それについてはもう少し先になるかなと思います。そういうふうになればいいのかなと考えております。デジタルアーカイブにつきましても、三条からの報告書一式が市に寄贈されたということはありましたが、まさに本当によくご存じで、内容については個人情報が多く記載されてまして、なかなかこれをデジタル化したとしても、公表するということになると、なかなか難しいのかなと。取り扱いについては慎重にやっていきたいと考えています。以上です。

(加藤会長)

はい。ありがとうございます。他ご意見ございませんでしょうか。

(平井委員)

9ページの事業No.88番、学校図書館で、児童生徒1人当たり小学校が104冊借りたという数字ですが、こんなにたくさん読んでいるというのはすごいなと。それに対する中学校は8.8冊とすごく少なくて、104冊を12ヶ月で割ったら、何冊になるんだろうと思いました。これ間違っていないければ、すごい熱心に本を読まれているのかなというのが1つです。もう1つは1ページですが、事業ナンバーなしになっていますが、デジタルアーカイブの話で、ここに住まわれている方にとっては、過去の繋がりというか、伝統の中に自分達がいるんだということを確認するために、昔の写真とか絵ハガキとかが非常に重要なツールになると思いますが、デジタル化が実施されましたが公開検討と書いてあります。今後どういうふうに公開していくのかお考えがあればと思いました。

尼崎は、こうしたデジタル化した画像を歴史博物館とか、ホームページ、Webで公開されていて、それらをいろいろな方が、YouTubeなどいろいろなやりかたで活用されているので、ああいう風に昔の芦屋を今に繋げるみたいなことが、デジタルアーカイブを民間の方も活用されることでできればいいかなと思いました。

(田嶋室長)

今のご質問の中で、1つ目の子供たちの年間貸出冊数につきましては、これは間違っておりませんでして、この数字は正しくて、これは教育委員会で読書活動推進として、本の大好きな「ブックワーム芦屋っ子」の育成を目指した活動をしていまして取り組みが今実っていると思います。今ちょうど小学校、中学校の学校図書館と芦屋の公立図書館と本の貸し出しの連携、運搬をやっておりまして、子供たちが、本館の図書館の本を借りたいと登録してもらえば、それを学校へ届けるという事業を行っています。そういったものを進めていきますのでより子供たちが読書に触れていただく機会というのを今増やしていこうとしています。

デジタルアーカイブにおきましては、アーカイブは、デジタル化した後のキャプションをつけるという作業が膨大になっていまして、作業が追い付いていない状況です。

(加藤会長)

ありがとうございます。しかし、びっくりするんですけど小学生、内容的に、図書館はマンガ置いてますか。

(田嶋室長)

図書館に歴史物などのマンガがあります。

(加藤会長)

僕余談ですけど、近畿大学にデザインの授業を教えに行った時に、大きな図書館が出来たんです。1階は経済とか政治の本、興味深い本が多くありますが、ほとんどそこには人がいなくて、2階はアニメと漫画などが見放題で、ここは大盛況でした。そういうことで、この数値だけはちょっとわかりづらいかないと思いました。だからちょっと考えづらいというか、1桁違うという感じもしました。

デジタル化に関しては、AIが、急速に進んで、私たちがほとんどついていけないような状況になって、どういうAIの未来社会を開けていくのかというところで、デジタル化の問題というか課題は非常に大きいと思いますし、これからそれを活用されて、社会に浸透していくと思います。そういう意味ではアーカイブという資料的なものは、非常にAIが役立っていくという世界で、道具として使えばいいですが、それを使いこなせる人材育成が先立つかなと思っておりました。

ありがとうございました。他ありますでしょうか。

(岡田委員)

芦屋で写真コンテストは1回大きな写真コンテストがあつて、結構専門的な人たちがやっている写真コンテストですけど、今簡単に携帯で撮れるようになって、携帯のレンズもライカ社のものを使っていたり、非常に性能が良くなってきて、皆パチパチ撮るから、ファミリー的なコンテスト大会みたいなものがあると、景観都市の芦屋をアピールしていくアイテムになるのではないかと思います。SNSで拡散したりしていけるのではないかと思います。私の個人的な意見です。

(中村係長)

美術博物館で、2年に1回芦屋市展というのがございまして、写真の部があります。

(田嶋室長)

本日ご出席の商工会代表の桑田委員が写真関係の専門でございます。市直営でやっている部分ではございませんが、芦屋の大型イベントである、芦屋さくらまつりのフォトコンテストを実施しています。また、スポーツ関係のフォトコンテストや、毎年ではありませんが景観に関するフォトコンテストなどもやっていると思います。桑田委員が詳しいと思います。

(桑田委員)

そうですね。市内団体が、オフィシャルに自治体がやっているのは先ほど室長がおっしゃったものなどで、中村係長が言っていた芦屋市展です。ただ芦屋市展は芸術作品を皆さんが持ちよるものです。これは、写真、平面だけでなく絵画とか彫刻も含まれますので、市のPRになるかといわれると微妙です。住宅都市とかこどもとかの写真が比較的少ないです。芦屋の写真というのであれば、春の時期の芦屋川周辺の桜だったら何でもいいですよみたいな感じを募集はしていますが、何か写真コンテストというと、プリントを眺めて審査して、大きく飾ってというイメージがあるんですね。今時代が、携帯電話ではインスタグラムとかで手軽にフォトコンテストもできるようになりましたが、お手軽過ぎてあまりありがたみがなくなるというか、誰でも携帯で撮って、いいねの数の優劣でフォトコンテストを決めてしまうという非常に安易な方法になってしまって、写真が良くなくてもたまたま撮った人がすごくフォロワーが多い人だったら、必然的にいいねを集めますので、そこを審議する目もない状態でやっている、そういう野放し型の写真コンテストは、結構民間でやっています。

ただ全体的にその気運が高まった中で、仮にもし行政などが、そういう芦屋市の暮らしとか、文化芸術をアピールするフォトコンテストを企画すれば、これは土台がしっかりとありますので、1つ面白い仕掛けになるのかなという気はします。あとは写真だけに限らずですけども、いかに幼稚園小学生ぐらいから上は大学生までこどもと言っていいのかな、今18歳まで、そういう人たち、若い人たちに、どうしても知ってもらわないと、やってもらわないと先ほど図書館の本の話もそうですが、中長期的に見ると、いかに市民の文化芸術への意識を上げていこうと思ったら、若い世代にアプローチしないと、確かに人数の割合としては、芦屋市でも高齢者の方が多くなりますけども、その方々が満足していくことをするよりも、中長期的には指数が上がると思います。何人来た、何冊読んだ、何点写真はありますが、長い長期間でみると、いかにこどもたち若い世代に文化芸術に触れてもらうというところに重きを置かないと、なかなか継続した結

果が出ないので、もしフォトコンテストをやるにしても、フォトコンテストだけど、こども部門とか、小学生部門、中学生部門を作ったりとかいかにこどもさんに文化芸術、特に芦屋市内に関係する文化芸術に触れていただくかを重点を置かないと、できたらやろう、お金があつたらやろう。時間があつたらやろうというふうになってしまう。そこだけがちょっと注意点かなと思います。

(加藤会長)

桑田委員、基本計画の意見、ご感想ありますか？

(桑田委員)

基本計画に関しても、いろいろ拝見させていただいて、非常に多くのことも、行政が主導でやっているという手応えは感じますが、一番最終ページの指標の達成状況で、私が気になるのは、今申し上げた通り、比較的、上の世代の方は、満足度が高いように見えますが、では若い人はどうなのかなと、若い人に特化しようとしたら、インターネット、YouTube、インスタグラムと今どきのツールになってしまいます。そこをすると、大多数を占める、私を含めた高齢者ですね、中高齢者の方は苦手なので、なかなか響かないというジレンマがあると思うので、要はそのバランスをどう取っていくか。確かに今いる人たちにわかりやすく、文化行政、色々100幾つも事業ありますけども、目に見える形で触れていただきやすい形での文化事業は非常に成果が見えてるなという感じがします。

ただ問題はここに触れない人たちにどう届けるか、また若い人に扱ってもらおうと、高齢者の方に電子的なデジタルアーカイブもそうですけど、記録したものを何とか公開しようと思ってもそれが私達ぐらいから上の人になかなか届かないので、いかに届けるかをこの2つの手法を並行して、この計画を推し進めるのを見据えて、これも必要だなと感じました。

(加藤会長)

他にご意見ございますか

(飯尾委員)

ちょっと素朴な質問なんですけれども、15ページの多言語への翻訳や「やさしい日本語」による情報発信と書かれていまして、私も美術館の人間もやはりやさしく、やさしい日本語で発信していきたいというふうに常々思っていますが、多言語への翻訳はもう本当に色んな言語があるので、限らない翻訳をしないといけないんですが、やさしい日本語というのはやさしく、大和言葉で伝えていくという非常に重要な取り組みだと思うんですが、これは何かこう、事業化されて、監修者がついてこういうやさしい日本語への翻訳などをされて、発信されているのでしょうか。

(田嶋室長)

まさに国際文化推進課が国際部門を持っておりまして、国際部門の国際交流係で市から配る資料の中で、そういうことを心掛けているのが一つと、登録してる外国人市民につきましては、市のイベントであつたりとか市の広報紙をやさしい日本語にして、メール配信したりしています。そういったところが、やさしい日本語についてはそういった形です。、先ほどの多言語化というところなんですけども、文化財の去年度につきましては、文化財のハンドブックというのを、初めて英文化させていただいて、外国人の方にも芦屋の文化財を知っていただくという一つのきっかけ作りを実施しています。

(飯尾委員)

やさしい日本語というのは、国際文化推進課の方がされてるという事ですか

(田嶋室長)

登録している外国人市民にやさしい日本語で情報発信をしています。

(飯尾委員)

また、特に翻訳、日本語またやさしい日本語に翻訳とかいうことではなく、やさしい日本語の専門的な、やさしい日本語翻訳者みたいなのがいるのではなく、各担当課の方が、やってらっしゃるということですか

(田嶋室長)

そうです。例えば市の広報紙とかの情報とかを、本市の国際交流係の担当者が、登録して外国人市民に対してやさしい日本語でイベント情報を流したりとか、防災関係の避難情報が出たら、やさしい日本語で、発令状況ですというのをメール配信したりしています。あと内部的ですが、職員あてにやさしい日本語講習会を年1回必ずやっております、そういった部分で、市職員もやさしい日本語を勉強しながら、通常の窓口業務や、その他の電話対応に精通できるように行っております。

(飯尾委員)

重要ですね。やさしく喋るというのは。

(田嶋室長)

実際に研修に参加した職員に窓口での対応をやさしい日本語を使って体験してもらっています。

(飯尾委員)

ありがとうございます。参考になりました。

(加藤会長)

ありがとうございました。西本委員どうでしょうか。

(西本委員)

些細な事ですが、7ページの【事業No. 60 学校園施設の目的外使用の使用許可】とありますが、学校園施設の目的外使用と書いてありますが、社会教育法の中では、学校園は、社会教育を含むとなっているので、目的内だと思います。教育基本法の中でも、生涯学習の中で、連携をすることとなっているので、目的外でなく、内ではないかと思いますが、多分これ条例に定めるところで、これで正しいと思いますが、特にこのコミュニティスクールは、学校教育等の地域社会との連携になっているので、目的内だと思います。

(田嶋室長)

表現も含めて確認します。

(加藤会長)

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。伊藤委員ご意見をお願いします。

(伊藤委員)

各委員の皆様のご意見をお伺いして、なるほどという、学ぶところばかりで恥ずかしいですけども、ちょっと何点か確認なんですけど、飯尾委員からご指摘いただいたのは、何かお聞きしてると、そのやさしい日本語にするのに、何か監修者の専門家的な知見とか、その何か翻訳ツールとか、何かこうこういう言葉をこういうふうにしようというルール決めがあるのかとかな、そういうあたりのところも確認されていたのではないかなと思いますが。そういうのはある、ないという意味でいうと、ないという事ですかね。その研修会から専門家の先生がお越しになったときに、市の職員が学んで、実際、トライアンドエラーでやっているという感じでしょうか。

また、各委員から結構あったデジタル化ですが、平井委員からもその活用というところをご指摘いただいたところを考えると、デジタル化するものは、たくさんあるような気はしますが、今回、この取り組みの中にある江戸についてというのは、その活用というよりは保存の方に重きを置いて、選択をどうされたのかなと思うのですが、そこはどうでしょうか。

(田嶋室長)

はい。本当にデジタル化の部分につきましては、両方の側面がありながら、保存という意味もありながら、保存するなら活用できるという形もありますので、この両方の側面からデジタル化することによって、その両方を担っていけるというのがやはり一番大事なことだと思っています。ただデジタル化することで、保存だけ、その活用の仕方というのは広く、活用していただく手法については色々やり方がありますので、そこも含めて、検討していかないといけないところもあります。先ほど申し上げた写真等につきましては、いわゆるキャプション入れに、かなり手こずっているという状態でございますので、そこが一番進んでないところです。

(伊藤委員)

すみません。やはり市の予算を限られた中でのデジタル化というところがありますので、保存ところもありながらですが、活用が全然進まないと、ちょっとなかなか苦しいところも出てくるかと思います。ちょっとこの活用と保存のバランスをとりながら、もう1つの制約の予算と、三つ巴で考えていく必要があるかなと思いました。最後ですけど、田嶋室長から説明しながら、令和6年度の実績値がありましたが、私もこの説明はそれでいいかと思いましたが、やはりお聞きしていると、資料の中に令和6年度の数字があった方が、ちょっと聞きながら捉えやすかったかなと思いました。以上です。

(加藤会長)

ありがとうございました。今皆様にお聞きしましたが、他、言い足りないとか、言い忘れているとかありますか。

(田嶋室長)

資料作成関係につきまして、伊藤委員からご指摘ありました「令和7年度、6年度実績」も私が作成しました。全体の事業数を一定数削除して、特に重要な取り組みなどを抽出して作成しています。今回は、次期第3次へ引き継ぎでもあるためほとんど全部抽出しています。そのため再掲が多くできております。そういった部分も含めて前年度の対比の数字を上げるかどうかというのは、また内部で検討いたしますが、報告書で今回はなるべく皆さんに、全体像を見ていただけるように、抽出しており説明では必要最低限にしぼって説明させていただきました。報告書の精査については委員長と協議させてください。

(加藤会長)

ありがとうございます。本日の議題は以上となります。事務局から何かありますか。

(中村係長)

日程調整について。

(加藤会長)

枝元委員にちょっと聞いてなかった。どうでしょう。枝元委員。何かありますでしょうか。

(枝元委員)

はい。失礼します。枝元です。特にないです。ありがとうございます。

(加藤会長)

はい。では以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。

以上